



2014

いっしょ

No. 520号 4月号

たくさんの思い出をありがとう! 中学校卒業式



～ 今 月 の 内 容 ～

- 平成26年度町政執行方針……………2～9 P
- 平成26年度教育行政執行方針……………10～13 P
- 新年度予算について……………14～15 P
- 最近のできごとをお知らせしますほか……………16～17 P
- カメラ・アイ(卒園式・卒業式特集)……………18 P
- 臨時福祉給付金のご案内ほか……………19 P
- 家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度についてほか……………20 P
- 高齢受給者証の負担割合が変わります……………21 P
- 健康へのページほか……………22～23 P
- 学校給食費の改定について……………24～25 P
- 使用料・手数料などの一部改正について……………26 P
- 鹿部町食生活改善推進協議会だよりほか……………27 P
- 鹿部町主要観光PR事業!! (下期) ……28 P
- 中央公民館図書室だよりほか……………29 P
- 平成26年秋の全道火災予防運動の実施についてほか……………30 P
- 鹿部消防署からのお知らせ……………31 P
- お知らせコーナー……………32 P
- 水産の艇窓ほか……………33 P
- 行事予定カレンダーほか……………34 P



平成26年度

町政執行方針



鹿部町長 川村 茂

平成26年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、町政執行に対する私の所信を申し述べ、議員各位、町民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、平成25年を振り返りますと、低迷を続けてきた日本経済は、政府及び日本銀行による大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢（アベノミクス）」により、市場のデフレ予想が変化し、回復の兆しが見えはじめているところではあります。が、

本年4月の消費税率の引き上げに対し、地方や家計への支援策が手薄である感は否めず、先行きへの不安感

は根強く残るところであります。

このような状況下、地方自治体が本来の役割を果たすためには、経済社会情勢の変化に適切に対応しつつ、地域の自主性及び自立性を高めるために、より自主的・主体的な地域づくり

への取組とともに、地域の実情に応じた社会保障サ

ビス、住民の命を守る防災・減災対策の実施が求められているところであります。

一方、本町においては、一般国道278号鹿部バイパスが、事業化の決定を受けてから15年の歳月と幾多の困難を乗り越えて、全区間7.7kmが、昨年3月に完成・開通したところであります。

また、昨年は町制施行から30年の節目の年であり、記念事業として、「しかべお笑い大漁祭」を開催し、町内外から1,000人を超える方が来場され、会場は大きな笑いの渦に包まれ、更には本町とNHK函館放送局の主催によるNHKラジオ第1の番組「ふるさと自慢うた自慢」の公開録音を行い、鹿部町の素晴らしさを大いに自慢して

いただいたところであります。その効果として、ラジオの聴取者からホタテの地方発送の問合せを受けるなど、様々な好反響を得ているところであります。

いづれにいたしまして、本町の知名度が一過性

にならぬよう2年後に開業する北海道新幹線を見据えながら、まちづくりを進めてまいります。

さて、各自自治体の予算編成の基本となる平成26年度政府予算案が平成25年12月24日に閣議決定されました。

国の予算は、経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指す予算及び社会保障・税一体改革を実現する予算として編成されており、前年度比3.5%増となる過去最大の95兆8,823億円であります。本町予算の貴重な財源である地方交付税については、0.1%減少することとなりましたが、新たに創設される地域の元氣創造事業に係る財政措置において、これまでの本町における行財政改革努力の取組が的確に反映され、平成25年度交付額の水準と同程度確保できることを切望するところであります。

平成26年度の本町の予算編成は、「町民のための予算」という自覚を持ち、「何を目的として誰のため

に行うのか」を常に意識するとともに、町民ニーズ等を的確に把握し、町民サービスの充実と向上に努める予算編成を行いました。

はじめに、基幹産業の漁業についてであります。水産業界においても急激な円安により漁業用燃油の高騰、魚価の低迷、漁業者の減少、漁業就業者の高齢化等、厳しい経営環境が続いております。

漁業振興

本町の暦年、生鮮魚貝類の比較漁獲量は、2,570トンの増、水揚げ金額でも9億3,800万円の増額となりましたが、スケトウダラ漁業については、昨年12月に入り数量も増加し、価格も高値であったため、水揚げ金額で8,700万円の増額でした。このほかにホタテ、ナマコ、ツブの各種漁業で、生産額の増加がありました。天然昆布は過去最低の生産にとどまりました。

このような厳しい中、本町の漁業振興は、適切な資

源管理と漁業経営の安定の実現のために、省エネ・協業化等の収益性の高い効率的な経営を推進し、生産性の高い養殖経営に向けて、種苗の安定供給など、各機関と連携し事業展開を図ってまいります。

鹿部漁港につきましては、消費者に安全安心な水産物の安定供給を実現するため「衛生管理型漁港」の工事完成に向け、整備を進めておりますが、平成26年度も引き続き、漁港内の浚渫14,300mの事業が行われます。

本別漁港につきましては、「ふれこみ対策工事」を行い、効果を検証いたしました。しかし、多少の時化の波動にも静穏が保たれず、常時係船ができない状態です。改善策を講ずるよう強く関係機関に要望してまいります。

なお、平成26年度の漁港整備に係る地元負担金は、鹿部漁港のみの概算で48,335千円となっております。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業及び商工業の振興について申し上げます。

本町の商工業は、基幹産業であります漁業と関連が深い水産加工業をはじめとして、漁模様や市況に左右されやすく、所得環境の厳しさが続く中、水産加工業にあっても消費低迷などの影響があり、依然厳しい状況が続いております。

こうした中、商工業者の経営安定と活性化を図るため、中小企業振興資金貸付金と利子補給、商店街活性化対策事業（歳末売出助成）、プレミアム付商品券発行事業といった効果の高い事業を継続し、地域の指導団体である商工会などと連携して支援していくとともに、町の特産品及び企業独自の物産の開発・販売促進、消費拡大事業並びに観光PR等の活動に対して支援する鹿部商工業等活性化支援対策事業を拡充し、第5次総合計画に位置づけた土産品等の開発にも力を入

れてまいります。

また、鹿部商工会に委託し、町内加工業者等の商品を一堂に集めて販売している物産館「鹿部食とうまいの館」は、町内外の利用者の支持を得て定着してきており、新商品の開発や販売方法の改善の取組につながってきていることから、運営を継続し、更なる鹿部ブランドの定着と特産品による町の知名度向上を目指し、今後とも、常設化に向けた検討を進めてまいります。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

本町は、豊かな自然環境、景観に恵まれており、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸や水産加工業の集積

などがあり、こうした豊かな資源を活用するため、観光という視点から地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持つて地域の維持発展のために自ら取り組む観光地域

づくりの推進が重要と考えております。

これまでも、しかべ観光懇話会の取組を中心に専門家の視点から整理した観光推進の方向性、①間歌泉公園の魅力アップ、②鹿部ならではの体験型観光プログラムづくり、③教育旅行・修学旅行対応といった3つの柱に沿って、受入体制の整備やモニターツアーの実施、旅行会社等へのプロモーション、特産品のタラコなどを活用した鹿部ブランドの発信などに取り組んできたところでありますが、今後も、個人と団体の双方に対応できる観光振興を目指し、総合的な観光拠点の形成や、地域おこし協力隊を中心とした町内連携の更なる強化などに、スピード感をもって取り組んでまいります。

特に、平成25年から検討を進めております、しかべ間歌泉公園周辺整備につきましましては、「間歌泉を核とし、多様な世代が集まる、海と温泉の観光交流拠点」をコンセプトに、①間歌泉公園の魅力アップを図る、

②海の幸と温泉の活用にこだわった施設整備、③多様な世代の交流と学びの場となる施設整備、④周辺との機能分担・連携が可能な施設整備という4つの基本方針に基づき、議員各位と協議の場を設けながら進めてまいります。

また、北海道新幹線の開業を見据え、環駒ヶ岳広域観光協議会、北海道新幹線新駅沿線協議会、みなみ北海道観光推進協議会と連携し、地域全体の魅力向上を図るために広域的事業にも積極的に取り組んでまいります。



しかべ間歌泉わくわくサタデー！！

林業振興

次に、林業について申し上げます。

ご存じのとおり、林業を取り巻く情勢は、近年、木材使用量に対する国内産木材の生産量の割合が増加の傾向にあり、国内の林業の重要性が注目されつつありますが、森林所有者の林業への関心の低下や高齢化が進み、まだ厳しい林業経営状況にあります。

森林の役割は、水や空気をきれいにし、木材を供給し、そして、自然災害から受ける影響を緩和する機能があります。また、森林から落葉等の栄養が河川に流入し、海藻の成育に役立つなど、豊かな漁場をつくり基幹産業である漁業における水産資源の増加につながる重要な役割を果たすものでもあります。

平成26年度においては、ふるさとの森内に学校林整備として、クルミの木を、漁業関係者等によるサクラ・ナナカマドの木を植樹する予定であります。

このほか、除伐、枝打ち、下刈り60・43haの保育事業を実施してまいります。



中学生植樹事業

福祉の充実

次に、福祉全般について申し上げます。

一般に地域福祉というと、地域の中の高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉などの対象ごとに分かれたものを思い浮かべることが多いものと思われまます。それは、対象ごとに法律や制度によって、必要な福祉サービスが提供されるためでありませんが、「地域福祉」は制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の

人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことが大切と考えております。

地域福祉については、町政推進の理念である「高齢者が楽しみ安心できるまちづくり」、「福祉施策の堅持」を軸に諸施策に取り組んでまいります。

このことから、子どもから高齢者まで町民の誰もが住み慣れた地域の中で、心豊かに安心して暮らせるような仕組みをつくり、それを維持させていくためには、一人一人の努力（自助）、町民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決していく取組が必要と考え、民生委員・児童委員、社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育等の関係機関の参加・協力のものと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域ぐるみによる福祉活動の推進に努めてまいります。それでは、福祉における

それぞれの項目について申し上げます。

障がい者福祉では、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、いわゆる、障害者総合支援法が昨年4月に施行され、この法律に基づき様々なサービスを提供しております。

特に、当初の法律は平成18年に大幅に制度改正されており、町でも地域活動支援センター・ぼっぼを設立し、通所の障がい者に対する創作活動や生産活動の機会の提供を行ったところでありまます。この活動には、地域の支えがあり、特にボランティア活動がセンター運営の大きな支えとなり、一つ一つ作りあげた製品は、「鹿部食とうまいもの館」や渡島管内のイベント会場で販売され好評を博しております。

また、平成22年に間歇泉公園にコーヒー等の販売を目的に期間限定でオープンしている、「カフェぼっぼ」も好評で、平成26年度は、更なるセンターの活性化のために、障がい者が安心して

働ける場を充実させるため、就労支援指導業務を委託して生活支援の充実を図ってまいります。

次に、児童福祉について申し上げます。

近年、子どもと子育て家庭をめぐる社会環境は大きく変化し、子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化しています。すべての子どもにも良質な成長環境を保障し、子どもを大切にすることを、虐待を受けた子どもなど、保護者による適切な養育を受けられない子どもが増加傾向であることから、地域のあらゆる関係機関と連携、協働を強化し、子育て家庭を支えてまいります。

国では、すべての子どもの良質な成長環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、子ども・子育て支援法が成立しました。本町においてもこの法律に基づき、「子ども・子育て支援計画」の策定が求められ、平成26年度中の策定を目指しております。



鹿部町敬老会

また、町では、平成25年度に0歳から12歳までのお子さんをお持ちの家庭を対象に利用希望把握調査(ニーズ調査)を終了しておりますので、保護者や地域の意見を十分に反映させ、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供、地域の子育て支援の充実を図り、より子どもを生み育てやすい環境づくりなど、地域に合った計画の策定を進めてまいります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

急速な高齢化が進む中、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高

い保健医療・福祉サービスの確保、将来にわたって安心して暮らせるよう、「鹿部町高齢者保健福祉計画」に基づき、生きがい対策、在宅支援、介護予防などの高齢者施策に取り組んでまいります。

地域住民の健康医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に設置した地域包括支援センターでは、総合相談・支援、介護予防事業等を展開しております。社会参加・活動意欲の向上、高齢者の交流を目的とした事業「あつたかさロン」は3年目を迎えるに好評で、平成26年度も内容の充実に向け、高齢者の積極的な社会参加等の一助として進めてまいります。

町民が安心して暮らし続けるには、助け合いが大事なことから、昨年12月に町と「生活協同組合コープさつぼろ」と、孤独死や虐待被害を未然に防ぐ目的で「地域見守り協定」を締結いたしました。今後は、町民の見守りや安否確認情報交換を進め安心・安全なま

ちづくりのため、町内の事業所との連携も積極的に進めネットワーク化を図り、地域見守り活動の充実に努めてまいります。

また、町独自の緊急通報電話機利用支援事業は、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができるよう関係機関等と連携を図り「見守り活動」とあわせて安心して暮らせる体制づくりを進めてまいります。

次に、保健・予防関係について申し上げます。

健康で元気に暮らせることは、すべての町民の皆様の願いであります。生活習慣病の原因となる、生活習慣の改善のための「特定健診」や死亡原因の1位を占める「がん」の早期発見に向けた「各種がん検診」を実施してまいります。

また、生活習慣病に注目した特定健診・特定指導が定着しつつありますが、6年目を迎え受診率が北海道の目標より低く、低下傾向にありますので、未受診者への受診勧奨に努め、町民の健康管理意識の高揚や予防への取組を更に推進して

まいります。

母子保健につきましては、健康で、安心して妊娠、出産を迎えることのできる支援策として、母子保健法に基づき、「妊婦一般健康診査」健診費用の無料化を引き続き実施してまいります。このほか、妊婦相談及び家庭訪問、乳児健診、また町独自の事業である妊婦歯科検診事業も継続して母子保健の充実に努めてまいります。

感染症の予防対策につきましましては、予防接種法に基づき定期接種を従前から実施しており、受診率の向上に努め感染性疾患等の発症及び重篤化を予防してまいります。

いずれにいたしましても、病気になるため、そして健康寿命が延びるためにも、町民一人一人が健康づくりを意識することが大切であります。

健診等の受診率の向上を目指し、病気の早期発見、早期治療に努めてまいります。

環境衛生対策

本町の豊かな自然を守り、安心して暮らせるまちづくりの一つとして、家庭から排出されるごみの減量化、再資源化は欠くことのできないものであり、町民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い、ゴミを出さない環境づくりを進めることが重要と考えております。これらを実行するた

め、平成25年度に引き続き「生ゴミ減量化容器」の購入助成や、「生ゴミ水切りダイエット」運動等、ゴミの排出抑制の推進と啓発運動に取り組むほか、ゴミステーションの設置助成、不法投棄・散乱ゴミの監視パトロールを継続実施し、「ゴミのないまちづくり」に向け、取り組んでまいります。

ゴミのないきれいなまちづくりは、町民のモラル意識の高揚が不可欠であるため、例年、多くの町民の方々に協力をいただいているクリーン作戦は、効果的な事業と認識しております。

す。平成26年度においても、町内会をはじめ町内各種団体、更には町内企業等の協力を得ながら継続して実施し、生活環境の保全に努めてまいります。

また、第2期一般廃棄物最終処分場が、平成26年度から供用開始となり、利用期間を15年間と予定しておりますが、リサイクルの促進等により予定期間よりも長期に利用できるような努めてまいります。

交通安全対策

次に、交通安全・防犯について申し上げます。

平成25年における北海道の交通事故死者数は、184名で、平成24年から16名の減となり、全国ワースト4位となっております。

本町における交通死亡事故ゼロの日は、本年2月末現在で870日となっております。1日も長くこのゼロの日を続けていくためにも一層の交通安全啓発運動を地域住民の方々との連携を図りながら進めることで、交通事故のない安全で住みよ

い町づくりを目指してまいります。

特に、交通安全については、啓発運動が重要であることから、平成26年度も町内の主要道路沿いにおいて、町内会交通安全部長連絡協議会や交通安全推進委員会、交通安全指導委員会、各事業所などの協力を得て、「交通安全旗の波運動」などの街頭啓発運動を実施してまいります。

防犯につきましては、全国的に凶悪な犯罪も発生しておりますが、町内においてはこのような大きな犯罪もない状況であります。しかし、車上荒らしや漁船からの盗難等の軽犯罪が数件発生していることから、日頃の啓発運動や地域との連携を図り、「安全で安心して暮らせる住みよい地域づくり」を目指し、関係機関や老人クラブ等とも十分連携をとりながら、防犯運動を展開し、町民の意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

また、児童生徒に対する不審者対策も重要であることから、下校時の見守りや

監視運動についても、老人クラブや地域の協力を得ながら継続的に実施してまいります。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

平成24年に「高度な消費者相談及び支援を行う」ため、広域による消費生活相談窓口を函館市消費生活センターに設置し、より専門的な相談ができる体制を整備しておりますので、平成26年度においても継続してまいります。

また、多重債務者の救済や、振り込め詐欺の未然防止、若年層からの消費者意識の高揚を図るため小中学校の児童生徒を含めた各種広報活動の充実を図るとともに函館司法書士会による無料相談窓口の開設を行ってまいります。

土木建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

冒頭において申し上げます。

した一般国道278号鹿部バイパスの全面開通は、交通の利便性の向上と物流の円滑化に寄与することともに、災害時の避難道路や避難場所としての活用が期待されるとしておりますので、この鹿部バイパスの機能を生かすため、主要公共施設の案内標識を整備し、車両の通行に不都合を生じている取付道路の対策工事を進めてまいります。

国道278号本別地区の歩道整備につきましては、函館開発建設部が既に事業着手しており、現在、測量等各種調査を実施中でありますので、歩行者の安全確保等の観点から工事の早期完成を要望してまいります。

幹線街道の整備でありますが、宮浜海岸線の改良舗装工事については、平成28年度までに完了する計画ではありましたが、地域の利便性等を考慮し計画を1年前倒しして、平成27年度の完成を目指してまいります。

また、町道の橋につきましては、平成24年度で策定しました「橋梁長寿命化修繕計画」を基に、国の交付

金事業により鹿部川河口付近に架かる「うろこ橋」の改修工事を実施することとしております。

なお、本別海岸の浸食対策につきましては、既に北海道へ対策工事を要望しておりますが、より効果的な工事を実施していただくよう要望を続けてまいります。

町営住宅

次に、町営住宅について申し上げます。

現在、建設中のひまわり団地につきましては、全体計画2棟52戸のうち、本年3月中のA棟26戸の完成に続き、平成26年度はB棟26戸の工事を進め、平成27年



建設中のひまわり団地

3月の完成を目指すことと
しております。

既存の町営住宅の管理に
つきましては、屋根や外壁
の改修工事を実施し、居住
環境の改善に努めてまいり
ます。

なお、供用が終了した出
来潤団地につきましては、
計画を前倒しして解体する
こととしております。

防災対策

次に、防災対策について
申し上げます。

本町の防災対策につきま
しては、駒ヶ岳噴火対策は
もちろんのこと総合的な防
災対策の充実に努めてまい
ります。



防災訓練

具体的な施策としては、
現在、消防庁舎に設置して
いる雨量や風速等を計測す
るための気象観測装置を更
新するほか、各種災害時に
おける職員初動マニュアル
の作成、更に災害発生にお
いて役場機能が停止した際
の各種業務の復旧・継続の
ための計画作成等を行いま
す。

また、平成25年度に地震
津波災害を想定した避難訓
練を行いました。平成26
年度は、駒ヶ岳噴火を想定
した避難訓練を計画してお
ります。

駒ヶ岳の火山活動は、こ
数年、火山性微動もな
く、静穏に推移しており
ますが、本町においては、
駒ヶ岳防災が最も重要な防
災対策と認識しております
ので、関係機関との連絡を
密にし、防災対策に万全を
期してまいります。

次に、駒ヶ岳の砂防事業
について申し上げます。
駒ヶ岳演習場内は、北海
道防衛局の工事が整備率
95%をもって終了しており
ますが、国有林野内は北海
道森林管理局が上流部にお

いて、堰堤や床固工を設置
する工事を引き続き実施す
ることとしております。
平成26年度におきまして
も、地域住民の不安を軽減
すべく、更なる砂防施設の
整備を目指し、引き続き関
係機関と協議を進めてまい
ります。

次に、火山防災教育につ
いて申し上げます。
本町では、平成18年度か
ら小学校5・6年生を対象
に「駒ヶ岳」を題材とした
火山防災教育を継続して実
施しております。

内容は、火山専門家の講
義と現地視察等を通じて
駒ヶ岳火山噴火の歴史等を
学習し、更には駒ヶ岳登山
を行い、登山を通して子ど
もたちに駒ヶ岳をより身近
に感じてもらうための授業
を行っております。これら
は引き続き実施してまいり
ます。

また、平成26年度から
は、小学校在学時に学んだ
駒ヶ岳火山噴火の歴史など
の防災知識の定着を図るた
め、中学生を対象とした火
山防災教育を開始し、更な
る防災教育の推進に取り組

んでまいります。

消防救急体制の充実

次に、地域住民の安心・
安全を確保する消防体制に
ついて申し上げます。

消防は、火災をはじめと
する各種災害から地域住民
の生命、身体及び財産を守
るといふ使命のもと、その
活動は極めて広範囲におよ
び、地域社会の安定や住民
の暮らしに必要不可欠な業
務であります。

近年、消防に対する地域
社会の期待と信頼は東日本
大震災を契機に多大なもの
があり、このような社会の
要請にこたえて消防体制の強
化を図るため、平成26年度
に救急救命士1名を補充採
用するほか、救急、救助技
術の高度化に合わせ、北海
道消防学校における救急
科、救助科、更には、予防
査察科や火災調査科の受講
等、専門高度な知識と技術
の習得に努めるとともに、
災害救助活動を重視した消
防用資器材の整備、更には
大岩第3分団の小型動力ポ
ンプ付積載車の更新整備等

を図り、より一層、職員・
団員の資質の向上と消防・
救急体制の強化を図ってま
いります。

教育行政

次に、教育行政について
申し上げます。

教育行政の執行にかかわ
る主要な方針は、教育委員
会の所管でありますので、
簡略に申し上げます。

今、教育に求められてい
るのは、子どもが健やかに
育ち、変化の著しい時代に
あっても夢や希望を持ち、
未来を切り拓き、時代を生
きる力を身につけていくこ
とであります。そのため、
子どもたちの学びの中心と
なる学校、子育ての基盤と
なる家庭と地域が互いに連
携することが大切でありま
す。

このことから、子どもた
ちがより良い教育環境のも
とで生き生きと学び、活動
できる教育の推進をはじめ
幼児から高齢者までの各層
の町民に対し、研修・講座
等について、平成26年度予
算に反映させたとところであ

広 報 し か べ

ります。

具体的な内容につきましても、教育長より申し上げますが、私から特に申し上げます。平成26年度は教育効果を高めるため小学校、中学校教育用コンピュータシステムを32,400千円で更新してまいります。

中学校では、生徒及び教諭の机・椅子をすべて更新し、更には子どもたちの学力向上のため、学習指導要領改訂に伴う「学校教材整備計画」に基づき、平成26年度においても計画的に整備してまいります。

また、活力ある地域づくりのため、社会教育の推進と健康づくりや、体力維持の充実を図り家庭等での教育意識の向上と機能を高め、生涯学習社会の構築に努めてまいります。

これらの推進には、拠点施設である中央公民館、総合体育館、山村広場、パークゴルフ場、コミュニティ・プール等がありますので、なお一層の管理運営の推進と向上を図り、町民サービスに努めてまいります。

ます。

いずれにいたしまして、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため教育委員会と十分連携を図り、教育行政を進めてまいります。

国民健康保険特定特別会計

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険の昨年12月末現在の加入状況は、世帯数958世帯、被保険者数2,185人であり、町の人口の50.7%を占めております。

当該会計については、赤字運営が続いており、財政運営の健全化が課題となっております。

このような中、重要課題として取り組んでまいりました収納率の改善については、平成20年度から平成23年度までにかけて90%代前後を維持してまいりましたが、平成24年度では92.64%と収納率向上に努めることができました。平成25年度の財政状況を

見ますと、慢性的に高額な医療費を要する患者数の発生増及び前浜の不漁による景気低迷の影響による現年度保険税賦課総額の大幅減により、現時点での決算見込みは、大変厳しいものと推計しております。

保険事業では、従来から実施しております人間ドック、インフルエンザ予防接種助成事業の継続、また特定健診・特定保健指導の受診率及び実施率の向上に努め、病気の早期発見、早期治療により医療費の抑制を図ってまいります。

また、平成25年度において、国保会計の健全化に向けて現状の保険税を見直すことで、関係各所との協議を行った結果、平成26年度からは保険税の引き上げを行い、計画的に赤字解消を行うことで今後一層の財政健全化を図ってまいりたいと存じます。

特に、国保会計は相互扶助という根幹理念の下に結集し、加入者が等しく安定した恩恵に浴して、健全運営していくことが重要ですので、保険税の引き上げ

が、滞納されている加入者には厳しい事情も察しますが、解消に向けて特段の配慮をお願いするところであります。

介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

高齢者が、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・介護サービス・福祉サービスを、保険事業計画に基づき運営を行ってまいります。

第5期介護保険事業計画が平成26年度で終了することから、3年に1度の改定作業年度となる平成26年度は、アンケート調査、保険料算定のためのサービス量推計業務等を踏まえ当該計画の策定を進めてまいります。

特に、計画では訪問介護及び通所介護について、地域支援事業に移行することや日常生活支援総合事業を

制度改正により市町村での実施、指定権限の市町村への移譲が見込まれることから慎重に策定作業を進めてまいります。

高齢者が介護を必要になっても地域で安心して暮らし続けるために必要なサービスが、切れ目なく提供できるよう体制づくりを図ってまいります。

後期高齢者医療特別会計

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図ることを目的として、独立した医療制度として平成20年度に創設されました。

当該制度は、75歳以上の高齢者を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が窓口業務や保険料徴収業務等を行っております。

この後期高齢者医療制度は、平成26年度で廃止することとなっております。

が、先の政権政党の交代により、現在の制度を維持しながら見直しを行うこととなっており、不透明な状況にあります。

また、高齢者に係る医療保険制度は、国及び道レベルでの政策決定下にあります。が、該当者の健康維持は、町で行う各種検診や健康指導の徹底を図り、高齢者医療に大きく貢献していくためにも、従来どおり積極的に進めてまいります。

水道事業会計

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される、おいしい水を町民に安定供給することにあります。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的、かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図ってまいります。



平成26年度の主な施設整備であり、昨今大和リゾート地区において配水管の老朽化により漏水が多発している箇所について、平成25年度に引き続き配水管の布設替工事を実施することとしております。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新につきまして、例年同様に取替工事を実施してまいります。

水道事業会計の将来にわたる運営健全化を目指し、平成25年度及び平成26年度の2か年により発注しました鹿部町水道ビジョン策定業務につきましては、平成26年度の施設整備及び危機管理対策に関する検討作業により業務が完了することから、今後においては、当該ビジョンに基づき、水道施策を展開してまいります。

歳入の確保

最後に、各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、貴重な自主財源であり、健全な財政運営を推進するために欠かせないものであります。地方自治体は、経済情勢の変化や雇用環境の不安定化により、依然として景気の回復が実感できない状況が続いており、更には本町の基幹産業であります漁業の水揚げ状況によって大きく左右される訳であります。

このような中、町税全般にわたり課税所得が減少の傾向にあり、平成26年度は、税収が減少の見込みとなっております。

地方自治体にとって大変厳しい状況下にあります。が、今後も安定した自主財源を確保するため、適正課税に努めるとともに、引き続き滞納整理を強化し、更なる収納率の向上を目指し、厳しい経済環境の中でしっかりと納税されている方々の視点に立ち、税負担

の公平・公正に努めてまいります。

また、本年4月の消費税率引上げに伴う公の施設の使用料、公営企業の料金など、地方公共団体が行うサービス等で消費税の課税対象に該当するものについて、消費税は最終的には消費者に負担を求めることを予定している税であるため、消費税の増税分を料金に適正に転嫁しない場合、本来サービス等の利用者に転嫁すべき消費税を町民全体に転嫁することとなり、結果的に町民間に不公平が生じることにつながる。ことから、適切に転嫁してまいります。

なお、平成26年度においては、行財政改革10か年計画の終了年度であるため、歳入歳出全般にわたり計画の総点検を行うとともに情勢に応じた見直し等の検討を行ってまいります。

この方針を基に編成いたしました予算総額は別表のとおりとなります。

現下の経済情勢、国の行財政事情等を勘案いたしますと、引き続き厳しい状況

におかれませんが、国等の動向を注視しつつ、「小さな町にも未来に光が見える町政を」の実現に向け、持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、議員各位、町民皆様の更なる御支援と御理解を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。平成26年度の執行方針とさせていただきます。

一般会計	28億8,400万円
国民健康保険事業勘定特別会計	9億2,790万円
介護保険事業特別会計	3億8,831万円
内、保険事業勘定	3億8,686万円
内、サービス事業勘定	145万円
後期高齢者医療特別会計	4,230万円
水道事業会計（収益的支出・資本的支出総額）	1億3,819万円



平成26年度



教育長 川村 利美

教育行政執行方針

平成26年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたりまして、教育行政執行方針を申し述べ、議員各位、町民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

はじめに、教育環境を取り巻く情勢でございませうが、社会は色々な面で厳しさを増し、大きく変化する中で、益々「人と知恵」の力を高めていくことが重要不可欠で、それには強い人材の育成が緊急の課題であるとしてどのような社会環境にあっても、教育は「社会の基盤」にあることから、絶えず教育の向上を強く求められ、かつ、期待されております。

また、未来ある子ども達の教育指導を担う学校教育現場の向上と充実は重要で、一人一人の子どもが人格の完成を目指し、将来、個人として自立し、それぞれの可能性を伸ばしていくうえで、その基礎を培う義務教育期間は勿論のこと、生涯教育という幅広い階層

を所管する我々に与えられた大きな責務であります。

このことから、教育委員会が主体となり学校、家庭、各種団体、地域社会も含めたすべてが一体となつて鹿部町の教育力向上に向けた取組が極めて大切であると認識し、教育力の推進向上に努めて行く中で、「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人」の育成をめざすとした鹿部町の教育の総括目標を掲げている「第5次鹿部町教育推進計画」に合わせて教育行政を進めてまいります。

それでは、各分野における主要な施策について申し上げます。

学校教育の推進

はじめに、学校教育における「児童生徒の確かな学力向上対策」について申し上げます。

生涯にわたり学習する基礎が培われるよう基礎・基本を習得させると共に、課

題を解決するための能力などを育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切であります。

全国学力・学習状況調査などからみる鹿部町の現状は、過去の調査結果と比較して基礎的・基本的な学力は成果が見られるものの、知識を活用する学力や課題解決のために構想を立てて実践する学力には課題があります。引き続き「学校改善プラン」の内容を見直し、更なる学習指導の工夫と改善を図ってまいります。

確かな学力の向上には、現在の指導体系の検証は重要でありますことから、これまでも実施してきました幼・小・中連携教育の検証・検討を引き続き行つてまいります。

また、学力の向上にもつながら「読書」の推進につきましては、幼稚園児、小・中学校の児童生徒に図書を1冊ずつ贈る「しかべっ子図書無償支給事業」が開始から5年目を迎えるところ

であり、子どもが受け取った図書を自主的に活用している姿が見られるなど、事業の効果が見えてきております。この事業は、5カ年計画で実施しており、平成26年度が最終年度となることから、「鹿部町読書推進委員」の協力のもと、これまでの事業成果を検証し、継続の有無を含めた今後の読書推進事業の在り方を検討してまいります。

また、小・中学校の学習指導要領に対応した学校教材整備事業を計画的に実施して、子どもたちの確かな学力向上の一助に資する事としております。



しかべっ子図書無償支給事業

それでは、部門毎の執行方針を申し上げます。先ず、人間形成の基礎を培う幼稚園教育について申し上げます。

幼児期における教育は、家庭との連携を図りながら生涯においての人間形成の基礎を培うものであることから、幼児期にふさわしい幼稚園生活を展開するため、発展的、組織的な指導計画を立てて幼稚園を運営してまいります。

幼稚園教育の一般的推進方針は、年齢別指導に重点を置いておりまして、3歳児では、園の生活が分かり自分のことは自分でする気持ち育て、友達とかかわる心地良さを感じ、楽しく遊ぶ子どもを育てます。

4歳児では、基本的な生活習慣を身に付け、自分なりに試したり、工夫したりして、自分の思いを遊びに実現できる自主的、主体的な子どもを育てます。

5歳児では、幼稚園児として最後の年度となります

から、自ら実践する力を育て、友達同士で協力したり、助け合ったりする心を育てて小学校に送り出したと考えております。

いずれにいたしましても、幼児期は人間形成の上で体力づくりが特に重要でありますことから、室内、戸外で伸び伸びと体を動かすという保育方針に基づき展開してまいります。

幼稚園運営では、国は幼児教育と福祉の子育て支援を一体で行う「幼保一体化」の推進が少子高齢化社会の喫緊の課題であると位置づけ施策を検討しておりますが、なかなか具体的な内容となつて見えてこない状況にあります。本町におきましては、場合によっては、幼稚園の施設整備とも関係した新たな構築が必要となることが想定されますので、国の動向に注視をし、絶えず町部局の子育て支援担当課と連携を密にしてまいります。

次に、小学校教育の推進



小学校学芸会

について申し上げます。

小学校は、教育目標を「考える子・やさしい子・たくましい子」と設定し、重点目標を「児童一人一人に光を当て、一人一人が輝く学校をつくる」として、空白を作らない授業実践を通して教育効果を高めていくこととしております。

指導の際は、ほめる、励ます、認めるなどの肯定的なかかわりを積極的にを行い、児童の自己有用感の高揚に努めます。

また、児童一人一人の学習の状況を的確に把握し、必要に応じて繰り返し学習

を充実させるなど、すべての児童が身に着けるべき学力を確実に定着できるように努めてまいります。

いじめ問題につきまして、複数回の調査を通して実態把握に努めるとともに、いじめはどの子どもにも起こりうるとの認識のもと、いじめに向わせない集団づくりを進めるなど、未然防止に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、一人一人の特性を的確に把握し、コーディネーターを中心に各種検査などを通して対応してまいります。

また、鹿部町就学指導委員会や幼稚園との連携を密にして新入学児童の状況把握に努め、早期の対応を図るなど指導の連続性を目指してまいります。

防災教育につきまして、駒ヶ岳という活火山に対する防災意識と本町の地勢が海岸に面していることから、子どもたちの安全・

安心を確保することが大事であり、防災教育の推進と地域的な状況から火山噴火と津波対策として避難訓練などの安全教育を強化いたします。

開かれた学校の取組としては、学校情報を日常的に発信して学校理解を深め、地域が学校の応援団として機能することを目指します。

また、学校が信頼を得るために学校評価を行う学校評議員には、日ごろの教育活動の内容を積極的に説明して、開かれた明るい学校の経営を行つてまいります。次に、中学校教育の推進について申し上げます。

教育目標は、「豊かな心を持ち、進んで考え、たくましく実践できる生徒の育成」とし、学校が目指す21世紀に生きる生徒像を強く掲げ、日々変化する社会にあつて、学校は生涯学習の基礎を培う観点から、変化には柔軟に対応し、心豊かでたくましく生きる子どもへの育成に努めてまいります。



中学校体育祭

重点目標も「明確な目標を持ち、集団の向上に寄与する生徒の育成」とし、「子ども達が将来を見据え、楽しく生き生きと活動し、教師が教育活動に充実感と喜びのもてる学校」を目指すことといたします。生徒に生きる力を育成し、特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、確かな学力の向上を図ってまいります。

今後、中学校は全学年1学級になることから、基礎基本を習熟させる学習指導の方法、一人一人が関わりを持つ集団活動の工夫を図り個及び集団の向上を図ってまいります。

経営基本方針は、次の7点を掲げます。

①重点目標の具現化をし、全教職員の協働体制による学校運営と教育課程の適正な実施を図る。報告、連絡、相談活動の重視。

②学ぶ生徒の側に立った分かる授業の構築及び基礎・基本の確実な定着に向けた学習指導を図る。

③生徒一人一人に合った目標を持たせ、良さや可能性を伸ばす生徒指導を図る。

④研修活動を一層充実させ、人間性を高め、教職員としての資質・能力の向上を図る。

⑤保護者・地域住民の負託と信頼に応えるため、積極的な情報発信や地域との連携強化など、地域と共に特色ある学校づくりを図る。

⑥健康で安全な学校生活を保証する教育環境の整備を図る。

⑦学校全体でインクルーシブな特別支援の実行と研修

をを図る。

以上が小学校・中学校の教育推進方針でございますが、いずれにいたしましても、小・中学校は義務教育でありますことから、文部科学省の示す「学習指導要領」に基づく教育課程を年度当初に編成し、学校運営を進めていくわけでありまして、教育委員会においても管理監督に万全を期するため、北海道教育委員会との協議・協働の下、鹿部町の子ども達の「知」、「徳」、「体」の向上に万全を期してまいります。

次に、幼稚園・小・中学校の教職員の資質の向上及び健康対策並びに幼児・児童生徒の健康対策について申し上げます。

教育の成果は、教職員の確かな専門性と豊かな識見を持つてして、それぞれの教育現場で実践し、成果となって表れますことから、更なる授業の研究や校内・校外での各種研修会への派遣や積極的な参加を促し、

係る費用の一部についても従来同様支援いたします。また、鹿部町教育研究所による研究、研修の実施と自主的に組織する校長会や教頭会の活動は重要であるため支援を行い、鹿部の教育の向上につなげてまいります。

教職員の健康対策につきましては、定期的な集団健診の実施など、町の公費負担により教員の健康対策を促進し、従来どおり容易に受診できるよう支援と奨励をいたします。

幼児・児童生徒の健康対策につきましては、学校現場で最も注意しなければならぬのがインフルエンザ等の感染症であります。感染症は蔓延しますと学校運営と児童生徒の学力に多大な影響を及ぼすため、引き続き最大の注意を払うよう予防と指導の徹底に万全を期してまいります。

次に学校給食について申し上げます。

校給食は、身体の成長を促すばかりでなく、児童生徒が学校給食を通して、学校生活という特別な教育環境の中で楽しみと時にはホッとする時間として、給食は通学の励みとなっている側面もあると思っております。子どもたちにとっては貴重な時間と認識しております。

提供に当たっては、安全・安心の徹底が求められますことから、引き続き衛生管理、施設管理、食材の安全管理などの危機管理意識を強く持ち、充実した給食を供給いたします。

更に、国内産の食材を中心とした給食献立に努め、地産地消の取組も実施回数増加を図り、新鮮でより安全な町内産の魚介類を使用し、美味しく魅力ある給食に努めてまいります。

次に、給食費の値上げについて申し上げます。

給食費については、平成9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

9年度の改定以来16年間据置のまま保護者の皆様には

できる限り負担をかけないよう努めてまいりましたが、御承知のとおり、平成26年4月より消費税が5%から8%へ引き上げられ、4月1日以降に購入する食材等に転嫁されます。

また、最近の食材等諸物の値上がりもあり、現在の給食費では、これまでど

おり給食内容の充実及び健全運営を維持することが難しくなることから、学校給食センター運営委員会において協議をしていた結果、一人月額で幼稚園では現在の2,800円から300円アップの3,100円に、小学校では現在の3,300円から500円アップの3,800円に、

中学校では現在の4,200円から700円アップの4,900円に平成26年4月から給食費の改定をいたします。

次に、幼稚園、小学校、中学校の施設及び設備等の整備と教職員住宅関係について申し上げます。

幼稚園につきましては、平成25年度の耐震診断により危険園舎となったことから、今後の改築なども視野に将来の方向性を定めたいと考えております。従って、平成26年度は、最小限の改修修繕にとどめることとしております。

小学校は、グラウンド防球ネットの修繕及び校舎屋上梯子落下防止具を設置いたします。中学校では、昭和54年度当時から使用している生徒及び教師の机・椅子が経年劣化しているためすべて更新いたします。

また、校舎内壁の塗装、教室内緊急放送設備の修繕、体育館放送設備の修繕をいたします。小・中学校の教材関係では、児童・生徒が利用しているパソコンがサポート期間終了となることからコンピュータシステムを更新いたします。

教職員住宅につきましては、大きな改修工事等は、計画的に実施しており平成26年度も入居者の要望等を

社会教育の推進

聞いて修繕いたします。

最後に、社会体育の推進について申し上げます。

町民が心身ともに健康で豊かに生きるスポーツ活動の推進についてであります。が、活気に満ちた生き甲斐のある生活のため、健康づくりに対する意識の高まりとともに、町民一人一人が自ら、スポーツを通じた健康・体力づくりに取り組むなど、生涯スポーツ社会の実現が求められております。推進に当たり、屋内スポーツの中心施設を総合体育館、屋外スポーツの中心施設を山村広場と位置づけてスポーツ振興を図ってまいります。

まず、各種のスポーツ教室や新たな競技への参画を促すために、誰もが気軽にスポーツに親しみ及び楽しめる底辺の拡がりに努めてまいります。

競技大会の開催につきま

しては、平成26年度も「鹿部町体育協会」、「鹿部町スポーツ少年団」、「鹿部カールスクラブ」の主要体育団体と連携を密にしてスポーツ大会を開催いたします。

各種大会や教室等の実施に当たっては、関係者の協力なしには実施不可能でありますことから、「スポーツ推進委員」とは特に連携を密にして社会体育の振興、活性化につなげてまいります。

スポーツ活動を行う各施設の管理運営につきましては、より多くの町民が気持ちよく利用できるよう、できる限り町民のニーズに対応した管理運営を行うことを基本に、更なる各施設の活性化に努めてまいります。

施設整備につきましては、まず総合体育館ですが、経年劣化による停電時に使用する直流電源装置のバッテリーを交換いたします。

また、アーリーナの排煙窓

のハンドルボックスが開閉しにくい状態となっていることから補修いたします。

山村広場は、パークゴルフ場を主に利用者の多い人気施設でありまして、引き続き芝生の適正な維持管理をしてまいります。

特にパークゴルフの利用者の大半は高齢者が多いため、優しい対応を常に心がけ、利用者のサービス向上に努めてまいります。

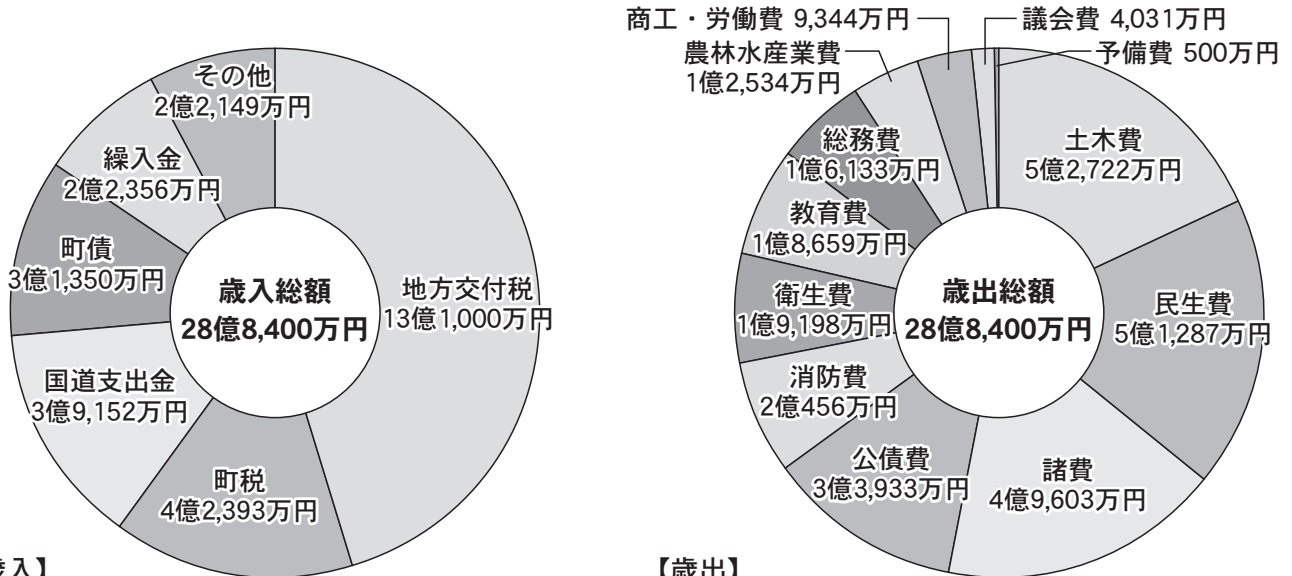
以上、教育全般に係る平成26年度執行方針を申し述べました。

次代を担う人材の育成と生涯学習という幅広い所管から、学校、家庭、地域、更には各階層の関係団体並びに関係者と更に連携・強化を密にして教育行政を行ってまいりますので、議員各位、町民皆様に対し特段の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、終わりといたします。

新 年 度 予 算

まちづくりの基礎となる、平成26年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

一般会計



【歳入】

- 地方交付税 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。鹿部町では歳入の約45.4%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- 町税 住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- 国道支出金 まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- 町債 まちの借金のことです。26年度では、漁港整備事業で4,350万円、公営住宅建設事業で1億7,360万円、臨時財政対策債で9,640万円の借入を予定しています。
- 繰入金 積み立てした基金からの取崩しとして、公共施設整備基金で1億6,477万円、財政調整基金で5,532万円を繰り入れします。また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。

【歳出】

- 土木費 道路、河川、住宅などに要する経費をいいます。
- 民生費 高齢者や障がい者、児童などの福祉に要する経費をいいます。
- 諸費 主に職員の人件費をいいます。給料や職員手当等、共済費に要する経費です。
- 公債費 まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の償還金です。
- 消防費 消防や災害対策などに要する経費をいいます。
- 衛生費 健康増進や火葬場、墓地、ごみ処理などに要する経費をいいます。
- 教育費 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などに要する経費をいいます。
- 総務費 役場庁舎や財産管理、一般事務経費などに要する経費をいいます。
- 農林水産業費 農林・畜産・水産業に要する経費をいいます。
- 商工・労働費 労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費をいいます。
- 議会費 議会の活動や運営に要する経費をいいます。
- 予備費 予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです。

特別会計・企業会計

会 計 名	予算額
国民健康保険事業勘定	9億2,790万円
介護保険事業（保険事業勘定）	3億8,686万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	145万円
後期高齢者医療	4,230万円
水道事業	1億3,819万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

一般会計における主な事業

■福祉や医療

1	障害者自立支援給付事業	159,469千円
2	児童手当	59,940千円
3	臨時福祉給付金	22,500千円
4	乳幼児等医療給付事業	21,351千円
5	重度心身障がい者医療給付事業	15,419千円
6	いこいの湯運営事業	13,814千円
7	予防接種事業	6,881千円
8	子育て世帯臨時特例給付金	3,987千円
9	町民ニコニコ健診事業	3,950千円

■商工観光

1	地域おこし協力隊活動事業	9,749千円
2	しかべ海と温泉のまつり助成金	7,600千円
3	鹿部商工会助成金	6,300千円
4	鹿部温泉観光協会運営費助成金	4,050千円
5	鹿部公園アプローチ改修工事	3,000千円
6	『わくわくサタデー!』の継続実施	2,012千円
7	プレミアム付商品券発行事業補助金	2,000千円
8	花火大会協賛金	2,000千円

■道路・河川整備

1	宮浜海岸線改良工事	46,000千円
2	除排雪作業委託料	21,310千円
3	ひまわり団地横道路整備工事	6,000千円
4	うろこ橋改修工事	4,000千円
5	公共施設案内標識設置工事	3,000千円
6	町道側溝清掃事業	2,500千円
7	鹿部4号線道路整備工事	1,500千円
8	町道舗装補修工事	1,500千円

■町営住宅

1	ひまわり団地建設工事	388,146千円
2	折戸団地屋外排水改修工事	3,500千円
3	はまなす団地外壁改良工事	3,219千円
4	出来澗団地解体工事	2,246千円
5	折戸団地屋根改修工事	2,182千円

■水産業振興

1	鹿部漁港整備負担金	48,335千円
2	漁業系廃棄物リサイクル施設修繕工事	9,000千円
3	ホタテウロ未利用資源リサイクル施設運営補助金	8,635千円
4	ナマコ資源保護事業補助金	3,650千円
5	海水温観測ブイ整備事業補助金	3,500千円
6	ウニ種苗放流事業補助金	3,203千円
7	漁業近代化資金利子補給事業補助金	2,500千円

■消防防災

1	南渡島消防事務組合負担金	185,397千円
2	気象観測システム更新工事	6,429千円
3	職員初動マニュアル等作成業務委託料	6,081千円
4	消火栓の改修(2か所)	1,600千円
5	防災無線保守委託料	1,599千円
6	消火栓の新設(1か所)	1,000千円

■教育

1	小中学校パソコン更新事業	32,400千円
2	総合体育館運営事業	18,463千円
3	山村広場運営事業	10,921千円
4	コミュニティー・プール運営事業	7,446千円
5	中学校机及び椅子更新事業	4,030千円
6	園児、児童、生徒用図書の充実	650千円
7	子どもの読書推進(5か年事業・5年目)	382千円

■環境衛生

1	渡島廃棄物処理広域連合負担金	62,753千円
2	資源ゴミ・し尿等処理委託料	51,019千円
3	一般廃棄物収集運搬委託料	17,496千円
4	ゴミ不法投棄監視及び畜犬取締等委託料	3,642千円
5	ハチの巣駆除業務委託料	1,188千円



最近のできごとをお知らせします

3月11日(火)、町内各施設において、鹿部中学校3年生による、地域奉仕活動が行われました。

この活動は、3月に卒業した生徒が、今までお世話になった公共施設に感謝の気持ちを込めて、清掃などで恩返しをしようというもので、生徒の皆さんは、雑巾を片手に中央公民館や総合体育館、福祉バスなどをきれいに清掃してくれました。

生徒の皆さん、ありがとうございました。

鹿部中学校3年生が町内施設等で奉仕活動



福祉バスの清掃



公民館図書室での図書整理



総合体育館での清掃



公民館会議室の清掃

平成25年度「鹿部町青少年健全育成標語」入選作品

鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会では、豊かで明るい家庭づくりと健全な環境づくりを推進するため、「いじめ、あいさつ運動、人を思いやる心、環境問題」に関する標語を募集しました。本年度は、小・中学生合わせて197作品の応募をいただきました。審査の結果、次の作品が入選となりましたのでご紹介します。

【優秀作品】

鹿部小学校5年 高本弥生さん

『あいさつで みんなの心に 花がさく』

鹿部小学校6年 盛田小想さん

『ごめんねは 恥ずかしがらずに 自分から』

鹿部中学校1年 大塚風紗さん

『おはようで 空と心に 日が昇る』

鹿部中学校2年 久保田由真さん

『何気ない 一言送信 傷つける』

【佳作作品】

鹿部小学校4年 中村歩美さん

『いつだって なかまがいるよ 大丈夫』

鹿部小学校4年 高田奈緒さん

『あいさつは みんなを笑顔にする言葉』

鹿部小学校5年 工藤妃加さん

『けんかして 先に言うぞ ごめんなさい』

鹿部中学校1年 高本真生さん

『ポイ捨てゼロ 誇れる我が町 未来まで』

鹿部中学校3年 竹駒明子さん

『伝えよう 思いを込めて ありがとう』

鹿部中学校3年 田村冬弥くん

『あいさつは 心をつなげる かけ橋だ』



盛田小想さん



高本弥生さん



工藤妃加さん



中村歩美さん



高田奈緒さん



久保田由真さん



大塚風紗さん



田村冬弥くん



竹駒明子さん

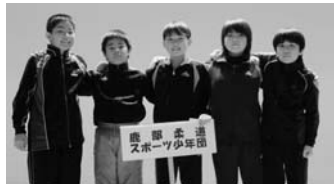


高本真生さん

第1回町民室内雪合戦大会



一般男子の部優勝：オーシャンズB



ジュニアの部優勝：柔道スポーツ少年団



一般女子の部優勝：ネクサス



【成績】

2月21日(金)、総合体育館において、第1回目となる町民室内雪合戦大会が開催され、16チーム約110名が参加し、熱戦を繰り広げました。
成績は次のとおりです。

○ジュニアの部

優勝 柔道スポーツ少年団

○一般女子の部

優勝 ネクスス

○一般男子の部

優勝 オーシャンズB

しかべ寺子屋、渡島管内教育実践表彰受賞



写真左から、川村教育長、原田さん、朝井代表、成田局長

2月28日(金)、渡島合同庁舎において、平成25年度渡島管内教育実践表彰の表彰式が行われ、しかべ寺子屋が渡島管内教育実践表彰を受賞しました。表彰式では、しかべ寺子屋の朝井総子代表と原田光雄さんが、渡島教育局の成田祥介局長から表彰状と盾を受け取りました。
この表彰は、学校教育や社会教育の向上に貢献した個人や団体に対して贈られるもので、今年度は学校教育分野で5団体、社会教育分野で2団体が選ばれました。しかべ寺子屋は、子どもたちのために多様な学びの場を提供している点などが評価され、社会教育分野で受賞しました。

平成25年度ふるさとしかべ応援寄附金 寄附の状況と使い道について

ふるさとしかべ応援寄附金については、全国からたくさんの申込みをいただき、平成26年3月末で13件、230万円もの寄附を頂戴しました。皆さんからの温かい寄附に心から感謝申し上げます。

町では、まちづくりの貴重な財源として活用することとしており、申込みの際に指定された6つの事業内容に沿って、次のとおり使い道を決定しましたのでお知らせします。

事業区分	寄附者の状況			充当事業の状況	
	名前	住所(都道府県)	寄附金額	事業名	決算見込額
①					
②					
③					
④					
⑤					
⑥	匿名希望/個人1件		200,000円	乳幼児等医療費助成事業 しかべ幼稚園耐震診断委託事業 ウニ種苗報酬事業 しかべ観光促進事業	15,398,956円
	匿名希望/個人10件		1,000,000円		2,079,000円
	匿名希望/個人1件		100,000円		2,971,020円
	澤中 重勝 様	鹿部町	1,000,000円		3,458,000円
	合計		2,300,000円		23,906,976円

【事業区分】

①教育・スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業／②健康、福祉及び医療の充実にに関する事業／③地域産業の振興に関する事業／④地域防災に関する事業／⑤自然環境保全に関する事業／⑥町長お任せの事業

◆「ふるさとしかべ応援寄附金」についての詳細は、町ホームページに掲載しています。

※お問い合わせ先：役場企画振興課 (Tel：7-5297)

カメラ・アイ 卒業式・卒園式特集

中学校卒業式 (3月14日) 卒業生42名 (男子19名・女子23名)



小学校卒業式 (3月18日) 卒園者34名 (男子14名・女子20名)



幼稚園卒園式 (3月19日) 卒園者31名 (男子19名・女子12名)



臨時福祉給付金のご案内

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々への経済的な負担を減らすため、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」が支給されます。

【給付対象者】 平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方

【給付額】 ○給付対象者1人につき1万円

※給付対象者の中で次に該当する方は、5千円が加算されます

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

【申請手続】 具体的な申請の時期や手続きについては、現在検討中です。決まり次第、お知らせします。

※ご相談・お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係（Tel：7-5291）

子育て世帯臨時特例給付金のご案内

平成26年4月からの消費税率引上げに伴い、子育て世帯の経済的な負担を減らし、消費の下支えを図るために、児童手当を受給している方を対象に、「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

【給付対象者】 平成26年1月1日時点において鹿部町に住民登録されている方で、次のどちらの要件も満たす方

①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給された方

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

※特例給付とは、児童1人当たり月額一律5,000円が支給されていることをいいます。

※所属庁から児童手当を受給している公務員の方についても、平成26年1月1日時点で住民登録されていた市町村に申請することとなります。

ただし、次の方は対象外です。

- ・「臨時福祉給付金」の対象となる方又は生活保護制度の受給者の方など

【給付額】 対象児童1人につき10,000円

【申請手続】 具体的な申請の時期や手続きについては、現在検討中です。決まり次第、お知らせします

※配偶者からの暴力を理由に避難している人の支援

事情により平成26年1月1日時点で住民票を移すことができていない人は、事前申出をすることで、現在住んでいる市町村で申請手続きができる場合があります。

※ご相談・お問い合わせ先 役場民生課戸籍係（Tel：7-5290）



給付金詐欺にご注意ください!!



○町や厚生労働省などが給付金の給付のために、ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対ありません。

○町や厚生労働省などが、給付金の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

○現時点で、町や厚生労働省などが住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報に照会することは、絶対にありません。給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

家庭生ごみ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器等及び機械式生ごみ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、昨年度に引き続き平成26年度も継続して実施しますのでお知らせします。詳細については、次のとおりです。

◆補助金の交付対象となる減容化容器

①コンポスター容器等【1世帯あたり2基まで】

生ごみの減量若しくは堆肥化に用いるもので、容器が100ℓ以上230ℓ以下で水分が地中に浸透するもの又は微生物を利用し室内において使用可能なもので、悪臭や害虫などが発散することのない構造及び材質のもの

②機械式生ごみ処理機【1世帯あたり1台まで】

生ごみを電気により加熱する構造の機械で、冬季間においても使用が可能である乾燥型及び微生物分解型のもの

◆補助金の交付対象者

①町内に住所を有し、かつ、居住していること ②町内にある販売店から購入していること

③購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること

◆補助金額

①コンポスター容器等：購入金額の2分の1で上限が3千円

②機械式生ごみ処理機：購入金額の2分の1で上限が4万円

※補助金は100円未満切捨てとなります

快適な住環境の維持や家庭におけるごみ減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ごみ減容化容器等の購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

※お問い合わせ先 役場民生課生活環境係 (Tel: 7-5290)

ゴミ分別パンフレットの変更について

前回のゴミ分別パンフレット配布(平成21年4月)以降に生じた変更点を整理した新たな『分別パンフレット(ガイドブック)』を配布しました。

主な変更点を次のとおりまとめましたので、新パンフレットと併せてご確認ください。

【変更点】 ・ペットボトルのラベルをはがし、プラ製容器包装へ分別(ラベル以外は従来どおり)
・リサイクル衣類の分別基準の変更

※お問い合わせ先 役場民生課生活環境係 (Tel: 7-5290)

《子のある夫にも遺族基礎年金が支給されるようになります》

平成26年4月1日に「年金機能強化法」が施行されました。この改正に伴い、子のある夫にも遺族基礎年金が支給されるようになりました。

【これまででは】

国民年金に加入していた方が亡くなった場合は、亡くなった方によって生計を維持されていた「子のある妻」又は「子」に遺族基礎年金が支給されていました。

【平成26年4月からは】

国民年金に加入されていた妻が亡くなった場合に、「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されます。

※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

【手続方法】

役場民生課又は函館年金事務所に請求書を提出してください。

※お問い合わせ先 役場民生課住民係 (Tel: 7-5290) 又は函館年金事務所 (Tel: 0138-56-1165)



●2月のゴミ回収量(一般ゴミ)

全体 71.26 t (昨年度同月回収量 70.95 t 約0.4%増)

内訳、焼却処分: 52.16 t リサイクル: 17.05 t 埋立処分: 2.05 t

高齢受給者証の負担割合が変わります

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月^{*}から医療費の 窓口負担が2割になります

(※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

- ・70歳から74歳までの方の窓口負担は法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

対象者

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以後の方)

2割となる時期

70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から
(例)平成26年4月2日から5月1日までに70歳の誕生日を迎える方は、
5月の診療から2割負担になります。

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の 窓口負担は1割のまま変わりません

(※平成26年3月2日から4月1日までに70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)

- ・平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。

対象者

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。
(※平成26年3月2日から4月1日までに70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて
上限額が下がります。)

※詳細については、役場民生課健康保険係 (Tel: 7-5290) へお問い合わせください。



ほ けん し

とんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

「平成26年度健診日程のお知らせ」

平成26年度は次の日程で健診を実施する予定です。健康に自信のある方も少し不安のある方も、年に一度は健診を受け、健康状態を確認し病気を予防しましょう。

1 集団検診

健康診断名	月 日	申込受付期間	受付時間	場 所	内 容
町民ニコニコ健診 ・特定健診 (40歳以上74歳以下の国保加入者の方が対象) ・一般健診 (20歳以上39歳以下の方が対象) ・後期高齢者健診 (75歳以上の方が対象)	平成26年 6月3日(火)	平成26年 5月14日(水)から 5月23日(金)まで	午前 9時30分から 午前10時30分まで	大岩地域会館	基本健診(身体測定、 血圧測定、血液検査など)、 結核・肺がん検診、 大腸がん検診、前立腺がん検診、 肝炎検査、エキソコックス症検査
			午後1時から 午後3時まで	鹿部会館	
	平成26年 6月5日(木)		午前 9時30分から 午前11時まで	中央公民館	
			午後1時から 午後3時まで		
	平成26年 6月6日(金)		午後5時から 午後6時30分まで	本別中央会館	
			午前 9時30分から 午前11時まで		
平成26年 11月6日(木)	平成26年 10月17日(金)から 10月28日(火)まで	午前 9時30分から 午前11時まで	本別中央会館		
平成27年 2月19日(木)	平成27年 1月27日(火)から 2月 6日(金)まで	午前 9時30分から 午前11時まで	中央公民館		
※今年度から、町民ニコニコ健診は、これまでの6月と2月の実施に加え、11月にも実施することになりました。 健診は、4月から翌年3月までの間に1回受診することができますので、ご都合の良い月をお選び下さい。					
歯 科 検 診	平成26年 6月5日(木)	平成26年 5月14日(水)から 5月23日(金)まで	午前 9時30分から 午前11時まで	中央公民館	歯科医師による 診察・相談
骨 粗 鬆 症 検 診	平成26年 6月5日(木)	平成26年 5月14日(水)から 5月23日(金)まで	午後1時から 午後3時まで	中央公民館	超音波検査
胃 が ん 検 診	平成26年 6月20日(金)	平成26年 5月22日(木)から 5月30日(金)まで	午前6時から 午前9時30分まで (30分毎の予約制)	鹿部会館	胃バリウム検査
	平成26年 10月21日(火)	平成26年 9月17日(水)から 9月30日(火)まで			
脳 ド ッ ク 検 診	平成26年8月 から翌年3月 までの病院が 指定した日 (予定)	平成26年6月中(予定)	午後(予定)	函館新都市病院	頭部MRI、血圧測定 頭部MRA、頸部X線 血液検査、尿検査
子宮がん・乳がん検診	※今月の広報折込チラシをご覧ください。				



2 個別検診

個別乳がん検診

- ① 対 象 西暦で偶数年生まれの満40歳以上の女性町民
 ② 検 診 期 間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
 検診日については、各医療機関との調整となりますので、申込時にご確認ください。
 ③ 検 診 機 関 函館中央病院及び函館五稜郭病院 ※病院への送迎はありません。
 ④ 検 診 内 容

	函館中央病院	函館五稜郭病院
検 査 内 容	40歳から49歳までの方 視触診及びマンモグラフィー2方向撮影 50歳以上の方 視触診及びマンモグラフィー1方向撮影	視触診及びマンモグラフィー2方向撮影
検 査 料 金	40歳から49歳までの方 2,200円 50歳以上の方 2,000円	2,200円
	ただし、生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。	
検 査 受 付 時 間	午前9時50分から午前10時30分まで	午前8時
定 員	20名	20名

- ⑤ 申 込 み 平成27年3月20日（金）まで 随時、申込みを受付けます。
 なお、定員になり次第締め切りとしますのでご了承ください。

個別子宮がん検診

- ① 対 象 西暦で偶数年生まれの満20歳以上の女性町民
 ② 検 診 期 間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
 ③ 検 診 場 所 函館市内の産婦人科 ※病院への送迎はありません。
 ④ 検 査 内 容 及び 料 金 ○子宮頸部がん検診 1,700円
 ○子宮頸部・体部がん検診 2,500円 ※生活保護世帯及び満70歳以上の方は無料です。
 ⑤ 申 込 み 随時申込みを受付けます。



※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係（Tel：7-5291）

『ぽっぽ』ボランティア募集のお知らせ

鹿部町地域活動支援センター『ぽっぽ』は現在、障害者の創作活動や生産活動を目的に活動しており、今年で発足8年目を迎えます。

人生経験豊富なボランティアの手厚いサポートのおかげで、利用メンバーは楽しさを感じながら新しい活動にも取り組むことができ、心の支えにもなっています。

しかし、活動をサポートするボランティアが減っているため、当センターではボランティアの募集を行っています。

なお、毎週木曜日の活動日はいつでも見学できますので、見学を希望される方はご連絡ください。



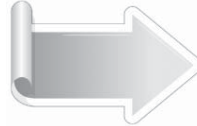
※お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係（Tel：7-5291）

学校給食費の改定について

現在の学校給食費は、平成9年度に改定を行って以来、16年間据置きとなっていますが、平成26年4月からの消費税率の引上げや給食用食品価格の上昇などの影響により、一食あたり幼稚園で35円、小学校で31円、中学校で44円の改定を行いました。

お子さんの健やかな成長と健康増進のため、また食育の推進に関する観点から改定を行うものですので、ご理解とご協力をお願いします。

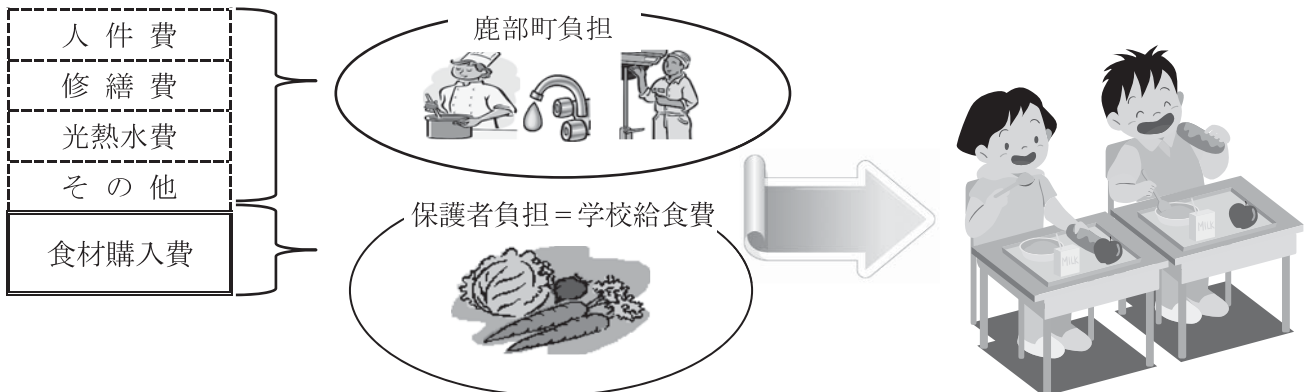
	現在の月額	現在の一食単価
幼稚園	2,800円	221.05円
小学校	3,300円	208.42円
中学校	4,200円	265.26円



	改定後の月額	改定後の一食単価
幼稚園	3,100円	256.55円
小学校	3,800円	240円
中学校	4,900円	309.47円

①学校給食費の仕組み

保護者の皆さんにご負担いただいているのは、食材購入にかかる経費のみで、その他調理に必要な施設や設備にかかる経費、人件費や光熱水費などは、全て町が負担しています。



②学校給食費の改定が必要な理由と改定に至った経過

平成9年度の給食費改定以降、16年間据置きのまま保護者の皆さんには負担を掛けないよう献立を考える際に使用する食材を変更するなど様々な工夫に努めてきました。

ご承知のとおり、この4月より消費税が5%から8%へ引き上げられ、4月以降に購入する食材などに転嫁されるほか、平成9年度以降の諸物価等の値上がりもあり、現在の学校給食費では、児童生徒に必要なエネルギーなどの栄養量が国の定める基準を下回る状況となり、望ましい食習慣の形成や食育に資する献立の作成が、難しいことから改定を行ったものです。

学校給食費改定については、学校長・地域代表者等で組織される「鹿部町学校給食センター運営委員会」で慎重に審議が行われた結果、安全で安心な給食を提供するためには学校給食費の改定が必要であるとの結論に至り、改定する金額については渡島管内の他市町の状況も踏まえながら審議され、その答申を受け鹿部町教育委員会が決定することとなりました。

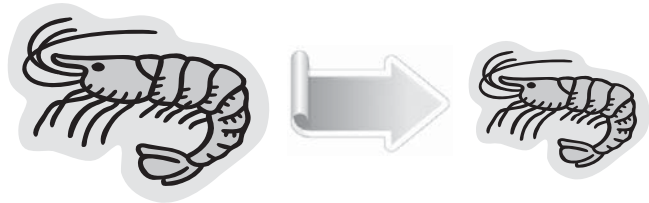


③学校給食費を改定しない場合

学校給食費を改定せずに、現行のままの学校給食費で運営をした場合、食材の産地や加工状況に関わらず、安価な食材を使用した献立となり、現在の給食より質が低下することとなります。

<具体例>

- 豚肉、鶏肉は国内産から外国産に変更します。
- 冷凍むきエビは2LサイズからLサイズに変更します。
- 醤油、味噌は遺伝子組み換え大豆を使用した製品へ変更します。
- 加工品（魚フライ、コロッケなど）は国内生産品から外国生産品へ変更します。
- ヨーグルト、ゼリーなどのデザートは月1回程度から2～3か月に1回程度へ減少します。

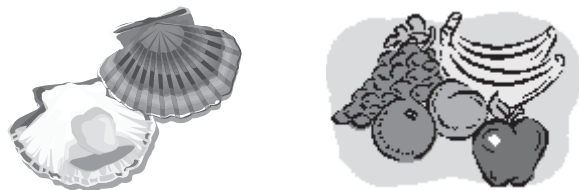


④学校給食費改定による効果の一例

食材の増量や変更、果物の提供回数の増加、食育に資する献立の充実などが可能になります。その結果、児童生徒に必要な栄養量が確保され健やかな成長や健康増進、食育の推進を図ることができます。

<具体例>

- 児童生徒に人気の加工パンなどの回数が増え、さらにジャムやクリームを付けることができます。
- 旬の果物のカットを大きくするとともに、提供回数をこれまでより増やすことができます。
- 副食を増量させるための、こんにゃく、もやしなどを少なくし肉や魚の量を増量できます。
- 地域の食材の使用回数が増え、今まで以上に積極的な地産地消への取り組みが可能となります。



⑤学校給食費未納への取り組み

現在学校給食費については、保護者の皆様のご協力により収納率は99%以上となっており、安定した食材の購入が可能となり、おいしい給食を児童生徒に提供することができています。

その一方で、多額の未納が生じた場合、安定した食材の購入が困難となり、児童生徒への給食提供に影響をきたすこととなります。「鹿部町学校給食運営委員会」での答申の中でも未納対策を引き続き強化していくよう意見があったところでもあり、今後も未納者及び未納額の減少に努めます。

なお、経済的な理由により納付が困難な場合には、児童手当からの納付という方法もありますので、教育委員会へご相談ください。

消費税率の引上げに伴い使用料・手数料などの一部が改正されます

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へと上げられました。

このことに伴い、町でも平成26年4月1日から使用料や手数料などの一部が改正となりました。詳細については、次のとおりです。

なお、住民票、戸籍、税の証明書等発行手数料や、いこいの湯及びパークゴルフ場を町民の方が利用する場合の料金に変更はありません。

◎水道に係る料金 ※料金の変更は4月利用分からとなるため、5月の支払いから適用されます。

内容	用途	基本使用料	基本料金	超過1㎡につき	内容	口径	使用料
水道料金	家事用	10㎡まで	1,575円→1,620円	136円→140円	量水器使用料	φ13	388円→399円
	団体用	15㎡まで	2,415円→2,484円	136円→140円		φ20	483円→496円
	営業用	20㎡まで	3,150円→3,240円	136円→140円		φ25	640円→658円
	水産加工工業用	100㎡まで	12,600円→12,960円	126円→129円		φ30	1,890円→1,944円
	〃	1,000㎡まで	110,250円→113,400円	115円→118円		φ40	1,890円→1,944円
	特殊用	1,000㎡まで	110,250円→113,400円	115円→118円		φ50	3,255円→3,348円
	臨時用	10㎡まで	4,500円→4,860円	472円→486円		φ75	3,990円→4,104円

◎各会館使用料（一部掲載） ※町内会などの団体でのご利用は、従来どおり使用料は発生しません。

施設名	室名・時期		使用料		
			9時から12時まで	12時から17時まで	17時から21時まで
大岩地域会館	ホール	夏期	2,500円→2,570円	3,340円→3,430円	4,170円→4,510円
		冬期	3,340円→3,430円	4,170円→4,280円	5,150円→5,360円
	集会室	夏期	570円→580円	570円→580円	620円→690円
		冬期	680円→690円	680円→690円	730円→790円
	研修室	夏期	570円→580円	570円→580円	680円→690円
		冬期	680円→690円	680円→690円	730円→790円
	調理室	通年	930円→950円	930円→950円	1,000円→1,050円
	葬儀 (2日間)	夏期	28,000円(1日増すごとに14,000円追加) → 28,720円(1日増すごとに14,360円追加)		
		冬期	36,000円(1日増すごとに18,000円追加) → 36,930円(1日増すごとに18,460円追加)		

※夏期：5月から10月まで、冬期：11月～4月

◎その他変更となる使用料等

- ・ 鹿部会館使用料 ※町内会などの団体でのご利用は、従来どおり使用料は発生しません。
- ・ シシベ生活館使用料 ※ ”
- ・ 宮浜生活館使用料 ※ ”
- ・ 宮浜児童館使用料 ※ ”
- ・ 本別中央会館使用料 ※ ”
- ・ 本別生活改善センター使用料 ※ ”
- ・ 出来潤会館使用料 ※ ”
- ・ 中央公民館使用料（備品含む） ※ ”
- ・ 総合体育館使用料 ※町民の方は、使用料は発生しません。
- ・ コミュニティプール使用料 ※ ”
- ・ 鹿部公園及びひょうたん沼公園使用料
- ・ 種付け料 ・ 放牧料 ・ 河川使用料

※山村広場多目的グラウンドについては、町外の方のみ、平成26年4月から使用料が発生します。

各種お問い合わせ先

- ・ 大岩地域会館、シシベ生活館、鹿部会館、宮浜生活館、宮浜児童館、本別中央会館、本別生活改善センター、出来潤会館、いこいの湯については、役場民生課 (TEL: 7-5290) まで
- ・ 中央公民館、総合体育館、パークゴルフ場、コミュニティプール、山村広場多目的グラウンドについては、教育委員会生涯学習課 (TEL: 7-3124) まで
- ・ 水道に係る料金、河川使用料については、役場建設水道課 (TEL: 7-5297) まで
- ・ 鹿部公園及びひょうたん沼公園使用料については、役場観光商工課 (TEL: 7-5293) まで
- ・ 放牧料、種付け料については、役場水産経済課 (TEL: 7-5298) まで

鹿部町食生活改善推進協議会だより

平成26年2月20日(木)、中央公民館において、町内に住む男性の方を対象に「男の料理教室」を開催しました。

教室では、季節の食材を使った「たらと野菜のごまみそ鍋」、アルミホイルを使って成形する「厚焼き卵」などを実習しました。

家でも時々料理をしているという方、家では全くしないが、いざという時のために練習しておきたいという方など14名の方が参加し、3～4名ずつのグループに分かれて和気あいあいと楽しく調理を行いました。

たらと野菜のごまみそ鍋は、「ごまの風味がみそと合っていておいしい。」「少しピリ辛で体が温まる」などの感想が聞かれました。

鍋料理は、野菜もたっぷり摂れるため栄養バランスの良い一品です。皆さんもご家庭でぜひ作ってみてください。



たらと野菜のごまみそ鍋

材料（2人分）

たら 80g、鶏もも肉 60g、豆腐 1/2丁、しらたき 30g、にんじん 30g、白菜 400g、しめじ 30g、ごぼう 15g、もやし 60g、長ねぎ 1/2本、トマトジュース200ml、春菊1/4束

たれ：みそ 1カップ、すりごま 大さじ1と1/2、砂糖 大さじ2と1/2、ごま油 大さじ1、粉唐辛子 小さじ1/2

だし：水 4カップ、だし昆布 5cm角、酒 大さじ1



作り方

- ① 鍋に水とだし昆布を入れておく。
- ② たらは食べやすい大きさに切って塩をふっておく。鶏肉は食べやすい大きさに切る。
- ③ しらたきは熱湯にくぐらせる。にんじん、白菜、春菊、長ねぎは食べやすい大きさに切る。ごぼうはさがきにする。しめじは石づきを取り、小房にほぐす。豆腐は水気をきって6等分する。
- ④ ①の鍋を火にかけ沸騰したら、鶏肉と酒を加え、再び沸騰したらみそだれを味を見ながら加える。ごぼう、にんじん、白菜、しめじを入れ沸騰したら残りの野菜と豆腐、たらを加え火が通ったらいただく。

平成26年度 渡島保健所「こころの健康相談」について

本人や家族などを対象に、心の健康(うつ病、統合失調症、ひきこもり、アルコールやギャンブルなどの依存症)について、精神科医師と保健師による相談を月1回実施しています。

プライバシーは保たれますので、安心してご利用ください。

【相談日時】 平成26年4月16日、 5月15日、 6月18日、 7月16日、 8月15日
9月18日、 10月15日、 11月14日、 12月17日

平成27年1月21日、 2月20日、 3月18日
午後2時から午後4時まで（1日2件 各1時間程度）

【申込方法】 予約制ですので、相談日の1週間前までにお電話などで申込みください。

なお、保健師による相談は随時行っています。

【料 金】 無料

※お問い合わせ先 北海道渡島保健所 (TEL:0138-47-9547)
木古内地域保健支所 (TEL:01392-2-2068)
森地域保健支所 (TEL:01374-2-2323)

鹿部町主要観光PR事業！！（下期）

平成25年度下期に行われた主な鹿部町観光PR事業をお知らせします。

○10月13日から14日まで

環駒秋の味覚市

場所：大沼国定公園広場 内容：鹿部・七飯・森の特産品を販売。鹿部は、焼きホタテを販売

○10月25日から27日まで

大沼ハロウィンナイト&紅葉ライトアップ・クルーズ

場所：大沼国定公園広場 内容：ポスター掲示、パンフ配布、物販によるPR

○11月9日から10日まで

海も温泉もグルメも満喫「鹿部の魅力満喫モニターツアー」

場所：鹿部町 内容：わくサタ!! 見学をはじめ、鹿の湯や大寿しで鹿部のグルメを満喫し、漁協女性部によるたらこ作り体験のほか、手ぶら漁港釣り体験、ガラス玉網縫い体験を実施。参加人数17名

○11月22日

北海道新幹線開業カウントダウンイベント「860(ハロー) Welcome新幹線プロジェクトin Dounan」

場所：渡島合同庁舎1F道民ホール 内容：着ぐるみPR（カールス君・いずみちゃん）

○12月15日

「しかべのスケソだよ！」フェスタ！！

場所：しかべ間歇泉公園 内容：スケソの需要とおいしさを広めるイベント。焼きホタテ販売やスケソ三平汁無料配布などを実施



鹿部の魅力満喫モニターツアー
たらこ作り体験

○12月24日

2013ふくしまキッズ冬の体験プログラム受入

場所：鹿部町 内容：福島県の子供たちを招き、手ぶら漁港釣り体験を実施。参加人数25名

○1月12日

東北・北海道農山漁村交流プロジェクト（岩手県葛巻町受入）

場所：鹿部町 内容：葛巻町の子供たちを招き、手ぶら漁港釣り体験とたらこ作り体験を実施。参加人数19名

○2月15日

北海道新幹線開業2年前イベント「東北・北海道新幹線交流フェスタ」

場所：ロワジールホテル函館 内容：着ぐるみPR（カールス君・いずみちゃん）

○2月20日から3月2日まで

Foodkan鹿部町フェア

場所：函館駅 内容：着ぐるみPR（カールス君・いずみちゃん）、たらこの販売。



Foodkan 鹿部町フェア

○2月23日

鹿部たらこ祭り

場所：しかべ間歇泉公園、吉の湯 内容：たらこ食べ放題をはじめ、活ホタテや鮮魚の販売、ゴッコ汁の無料配布などを実施



鹿部たらこ祭り たらこ食べ放題

○3月1日から3月31日まで

水産王国・鹿部町の海の恵みを満喫！「鹿部町ランチバイキング」

場所：札幌グランドホテル 内容：鹿部の特産品を使ったオリジナルメニューを堪能できるランチバイキングを実施。

■毎月第2土曜日

しかべ間歇泉わくわくサタデー！！

場所：しかべ間歇泉公園 内容：音楽や踊りなどのライブや、試食などの特産品紹介

■月刊鹿部

内容：札幌OLフリーペーパー「さっぽろシティライフ」に鹿部町特集を掲載。期間：5月～3月

[偶数月に掲載]

図書室発 → あなた行き



中央公民館図書室だより

図書室からのお知らせ

平成26年4月1日から、中央公民館図書室の利用時間が次のとおり変更となりましたのでお知らせします。

- ◎利用日時：午前9時から午後5時まで（月曜日～日曜日）※祝祭日も開館
- ◎貸出冊数：1人5冊まで
- ◎貸出期間：2週間まで

これまで休館日としていた祝祭日も開館します。臨時休館を除き、休館日は年末年始のみとなります。皆様のご利用をお待ちしています。

考えよう！「子どもの読書」

4月23日が「子ども読書の日」であることはご存知ですか？

子ども読書の日は、子どもの読書活動について大人が理解を深め、読書に対する子どもの意欲を高めていくために、法律で定められたものです。

ぜひ、子どもの読書について考えましょう。

企画展「旅に出よう！」を開催中



期 間：平成26年5月11日（日）まで 開館時間：午前9時から午後5時まで

今年度、最初の企画展のテーマは「旅」と「冒険」です。

旅行の楽しみ方をまとめたガイドブック、世界各地の隠れた名所を紹介した旅行記、旅先で読みたいエッセイなど、約100冊を用意しました。

冒険の絵本など、子ども向けのものも多数用意しています。



読み聞かせサークル「ひまわり」 おはなしライブラリー

平成26年4月26日（土）午後2時から「はっぱじゃないよ ほくがいるよ」あねざき かずま文

平成26年5月24日（土）午後2時から「五つぶのえんどうまめ」アンデルセン童話

場所：中央公民館 図書室



4月と5月は春を感じられる、植物のお話です。ぜひ、お越しください。

平成26年度公民館講座のご案内（4・5月開講予定講座）

教育委員会では、趣味・娯楽・レクリエーションまで、幅広い内容で講座を開講します。新たな学習へのきっかけづくりとして、ぜひ「公民館講座」へご参加ください。各講座の開催に合わせて、その都度募集案内します。

講座名	開催日	講師	定員(受講料)	内容
① プリザーブドフラワーアレンジメントづくり講座	平成26年 4月19日（土）	ラフェ・ド・フルール 山上 明美 氏	15名 (2,000円程度)	最近お花屋さんで見かけることの増えた「枯れないお花プリザーブドフラワー」を一緒に作ってみませんか？インテリアにも贈り物にも最適です☆
② アロマ香る美容グッズづくり講座	平成26年 5月24日（土） 〃 31日（土）	アロマセラピー サロン&スクールMIYU 近江 美幸 氏	20名 (2,000円程度)	アロマオイルを使って、ボディローション、みつろうハンドクリーム、フェイスオイルを作ります。自分の好みの香りで作る美容グッズは効果抜群☆

都合により、内容・日程が一部変更となる場合がありますのでご了承願います。

※申込み・お問い合わせ先 教育委員会生涯学習課（TEL：7-3124）

平成26年秋の全道火災予防運動の実施について

《火災予防運動 統一標語》 「消すまでは 心の警報 ONのまま」

平成26年4月20日（日）から30日（水）まで、平成26年春の全道火災予防運動が実施されます。この時期は、空気の乾燥や強風が発生しやすく、火災が発生すると大火災となる危険性が高くなります。まだまだ寒い日が続いていますので、暖房器具等の火気の取り扱いには十分に注意していただき、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

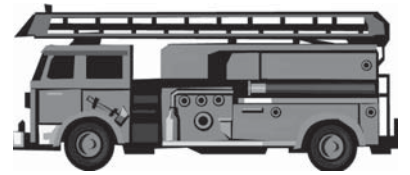
◎住宅防火 いのちを守る7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にやめる。 ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
③ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。



◎つけましたか！住宅用火災警報器！

今年で**住宅用火災警報器の設置が『義務化』**されて3年が経過します。

普段、火気の取扱いには十分注意しているから「火事は起きない！」と、心のどこかで思う気持ちはありませんか？「消したはずのタバコ！」「消したはずのガスレンジ！」「消したはずのストーブ！」などが、消えていなかったことが原因で火災になることがあります。

このような方が一「まさか」のとき、火災をいち早く知らせ、皆さんの命や大切なご家族の命を救うために設置していただくのが、住宅用火災警報器です。

まだ取り付けていないご家庭は、『早急に取り付け』ましょう。

取り付ける場所や取付け方法がよくわからないなど、不明な点は消防署へお問い合わせください。

設置率100%を目指し安全・安心な町づくりのため、町民の皆さんのご協力をお願いします。

◎住宅用火災報知器の設置率調査アンケートのご協力のお願いについて

鹿部消防職員が住宅用火災警報器の設置状況を把握する目的で、電話などによるアンケート調査を実施していますが、販売行為などを行うことは一切ありませんので、アンケート調査にご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 南渡島消防事務組合 鹿部消防署 予防課予防係 TEL 7-3331

北海道新幹線高架橋レールウォークの開催のお知らせ

平成28年3月に開業が予定されている北海道新幹線を身近に感じていただくため、新幹線の高架橋の上を歩く「高架橋レールウォーク」を次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日 時 平成26年5月24日（土） ※時間未定
- 場 所 新函館（仮称）駅付近（JR渡島大野駅付近）
- 主 催 渡島総合振興局、檜山振興局、北海道新幹線建設促進期成会、北斗市、木古内町、函館市、七飯町
- 対 象 道南地域などに在住する道民の方
- 定 員 約500名（応募者多数の場合は抽選により決定）
- 募集期間 平成26年4月10日（木）から平成26年4月25日（金）まで
※申込方法などについては4月以降、新聞・ホームページなどでお知らせします

※お問い合わせ先 役場企画振興課（TEL：7-5297）

鹿部消防署から重要なお知らせです！

119番通報システムが変わりました!!!

今まで、町内で119番通報すると、固定電話からの119番通報は鹿部消防署へ、携帯電話からの119番通報は北斗消防署を経由して鹿部消防署で受信していましたが、平成26年3月20日から、北斗市に設置された「南渡島消防本部情報通信課」へ119番通報は集約されて受信し、そこで確認した通報内容に応じ、直近の消防署の消防隊や救急隊へ出動が指令されるシステムへ変わりました。

町内での火災・救急・救助などの際には、従来どおり鹿部消防署から出動しますが、迅速に出動するためには、119番通報時に住所や災害の内容などの正しい情報が必要です。

町民皆様のご協力をお願いします。

携帯電話、PHSからの119番通報について

近年は、携帯電話からの通報が増加していますが、携帯電話などからの通報では、通報者が住所を知らない場合や電池切れ、電波状態の不良による会話中の途切れなどから、現場の地点判断に時間を要して、消防隊や救急隊の到着が遅れる場合があります。通報する場合は、付近の目標となる建物や住所表示板などで住所を確認してください。

なお、電波状態が悪い場合は、固定電話などからの通報も考慮してください。また、通報後に消防機関から発生場所の問い合わせのため、通報された方の電話を呼び出すことがあります。

南渡島消防災害情報ダイヤルについて

南渡島消防本部情報通信課では、南渡島消防管内（北斗市、七飯町、鹿部町）での災害発生情報を発信する、南渡島消防災害情報ダイヤル（0138-73-0091）を、平成26年3月20日（木）から新たに開設しました。

発信している情報は、災害種別、災害発生場所、さらに救急医療案内ダイヤル情報で、自動音声により提供されますので、ご活用ください。



(広告)



お日さまの光を
電気に
変える

太陽光発電システムの事なら当店におまかせ下さい！

当店ではお見積りから設置取付工事までお客様宅にあったご提案を致します。
お客様第一・地域第一をモットーに！

太陽光発電

— 太陽光発電の店 —
(株)ワタナベ電器
亀田郡七飯町大沼 817-4
TEL:0138-67-2250 FAX(67)3314



お知らせ
コーナー

依存症でお悩みの方へ
ご家族の方へ

アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症からの回復には、当事者が集まり、お互いの体験などを安心して語る場への参加が効果的です。

渡島保健所と函館市の共催で、依存症の種類を問わず、当事者や支援者が一緒に話し合いを行い、ともに回復を支え合う「依存症を考えるつどい」を開催しています。

詳細については、次のとおりです。

- 対象
渡島地域にお住まいの依存症の本人又は家族
- 日時
毎月第3土曜日
午後1時30分から
午後3時30分まで
- 場所
函館市総合保健センター2階
第2健康指導室

※お問い合わせ先
北海道渡島保健所
TEL・0138-47-9547

「米トレーサビリティ法」
をどう存じますか?

流通業、製造業、小売販売業、外食業などの事業者の方で、米穀や米飯、米加工食品などの米穀商品を購入・販売・提供する事業者の方は、この法律の対象となり、次の義務がありますので、ご確認ください。

- 取引記録の作成保存
米穀商品の購入・販売の際には、取引記録を記載した帳簿又は伝票類(納品書などでも可)を作成し、3年間保存すること。
- 産地情報の伝達
米穀商品を販売する事業者の方は、米穀の産地を伝票類に記載若しくは米袋や商品などに記載して取引先に伝達すること。
- 外食店、仕出し、弁当、宅配、出前などで米飯類を提供する事業者は、使用している米穀の産地を貼り紙やメニューなど記載して、お客様(消費者)にお知らせすること。

※お問い合わせ先
北海道農政事務所函館地域センター
TEL・0138-26-7800

小中高生のための夏休み
海外派遣参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に、海外派遣の参加者を募集しています。

- 内容
ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など
- 派遣先
米国、英国、豪州、カナダ、サイパン、セブ、フィジー
- 日程
平成26年7月25日(金)から平成26年8月17日(日)まで
- ※事業により異なる
- 対象
小学3年生から高校3年生
- 参加費
25万円から65万円
- 締切
平成26年6月9日(月)

※お問い合わせ先
公益財団法人
国際青少年研修協会
TEL・03-6417-9721

不審電話に注意!!

先日から、「渡島支庁職員」を名乗る者が、「あなたの家族が病院で行った検査で病原体が検出された。」などと言い、家族構成や個人情報を出そうとする事案が発生し、渡島保健所への相談が相次いでいます。

もし、このような不審な電話を受けた場合は、即答せずに相手の所属、氏名、電話番号などを確認のうえ、一旦電話を切り、あらためて渡島保健所健康推進課保健予防係まで連絡し、正しい情報かどうかの確認をしてください。

※お問い合わせ先
渡島保健所健康推進課
保健予防係
TEL・0138-47-9541



(広告)

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】 日(第2・4) 月 火 水 木 金 土

午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	休診
休	診	日曜(第1・3・5)・祝祭日				

LDR(分娩室)、和室病室も新設

4月の日曜診療は、13日・27日になります。

半額で福祉ハイヤー利用可。福祉ハイヤー TEL.090-7654-5554

入院設備完備

初診の方でもPC・携帯・スマートフォンから24時間外来事前受付・分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001

水産の艇窓

平成26年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	590.2	43,355.7	がや	0.2	57.2
たこ	9.0	6,956.4	かじか	0.1	2.6
ます	2.2	736.9	平目	0.1	7.3
かれい	15.0	1,703.1	うに	5.4	5,286.7
なまこ	9.4	24,743.9	たら	1.4	138.4
油子	0.1	1.5	つぶ	0.9	150.8
黒そい	0.2	73.1	ほたて	448.0	95,129.6
ほっけ	0.3	107.1	その他魚類	8.7	1,837.9
合計				1091.2	180,288.2

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、平常)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



森警察署ニュース



【春の全国交通安全運動の実施】

平成26年4月6日(日)から15日(火)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。運動の重点目標は次のとおりです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

4月は、新入学児童・園児が登下校などで町内の道路を歩きます。

交通ルールにまだ慣れていない子どもたちを悲慘な交通事故から守るため、ドライバーは思いやりとゆとりを持った安全運転を心がけましょう。

また、家庭や地域では、基本的な交通ルールやマナーを教え、子どもたちの交通安全意識を向上させましょう。

◆4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」◆

ドライバーや歩行者の方一人一人が、交通事故の当事者にならないように注意しましょう。

～ストップ・ザ・交通事故～

【保護者の方々へ】

この春、お子さんが入学される保護者の方々は、お子さんと一緒に通学路を歩いてみて、お子さんが事故や犯罪の被害に遭うおそれのあるような箇所、例えば、周りから死角となる場所（高い木や塀に囲まれている場所など）や交通量が多い場所などが無いのかを点検してみて、お子さんへの指導をお願いします。

また、お子さんが携帯電話やスマートフォンを使用する場合は、インターネット利用犯罪やトラブルに合わないよう、有害サイトなどへのアクセスを制限するフィルタリング機能を積極的に活用してください。

【ほくと君防犯メールに登録しませんか?】

ほくと君防犯メールは、身近な事件の発生や不審者出没情報をお知らせするメール配信サービスです。(登録料、情報料は無料です。)

登録は道警ホームページ又は右のQRコードから登録してください。



※お問い合わせ先※

函館方面森警察署

(TEL : 01374-2-0110)

交通事故発生状況 (平成26年1月1日～3月10日)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	0件	0人	0人	9件

犯罪発生状況 (平成26年1月1日～3月10日)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	1件	0件	0件	1件	0件

4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(水) ㊟ 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	5月1日(木) ㊟ 地域活動支援センターぼっぼ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
17日(木) ㊟ 地域活動支援センターぼっぼ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	2日(金)
18日(金)	3日(土)
19日(土)	4日(日) ㊟ 就労活動「カフェぼっぼ」 間歌泉公園内 10:00～16:00
20日(日)	5日(月)
21日(月)	6日(火)
22日(火) ㊟ 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 受付10:00～ ㊟ 創作活動「ぼっぼワークの日」 本別中央会館 10:00～15:00	7日(水) ㊟ 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00
23日(水) ㊟ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付10:30～11:30	8日(木) ㊟ 地域活動支援センターぼっぼ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
24日(木) ㊟ 地域活動支援センターぼっぼ活動日 本別中央会館 13:00～15:00	9日(金) ㊟ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
25日(金) ㊟ あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	10日(土) ㊟ しかべ間歌泉わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
26日(土)	11日(日) ㊟ 就労活動「カフェぼっぼ」 間歌泉公園内 10:00～16:00
27日(日)	12日(月)
28日(月)	13日(火) ㊟ すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 受付10:00～11:00
29日(火)	14日(水)
30日(水) ㊟ 軽自動車税納付期限日	15日(木) ㊟ バンピ教室 中央公民館 9:30～ ㊟ 地域活動支援センターぼっぼ活動日 本別中央会館 13:00～15:00

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ㊟ 中央公民館 (TEL7-3124) ㊟ 役場保健福祉課 (TEL7-5291)
㊟ 役場税務課 (TEL7-5292) ㊟ 役場観光商工課 (TEL7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

植盛 氏
村田 氏
公サ 名
弘え ナえ 享年
五九 九〇 歳
宮浜 大岩 住所



おくやみ
もうしあげます

川松 氏
村本 氏
仁奏 名
桃生 保護者
えん 純 住所
年也
矢宮 住所
本別 住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成26年2月28日現在
()は前月比です

世帯数 1,839世帯(±0)
男 2,063人(−5)
女 2,234人(−5)
計 4,297人(−10)

●65歳以上の人口 1,401人
高齢化率 32.6%

鹿部町役場電話番号

01372-7-2111

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp